

# 小規模事業者持続化補助金

## <一般型>のご案内

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の3分の2を補助します。

補助内容は？

### 補助上限額 50万円\*

\*複数の事業者が連携して取り組む事業の場合、上限100万円～500万円  
(連携する小規模事業者数による)

### 補助対象経費の3分の2以内

補助対象者は？

商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者(個人・法人)

対象業種	従業員数
卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	5名以下
サービス業(宿泊業・娯楽業)	20名以下
製造業その他	20名以下

\*一定の要件を満たした特定非営利活動法人(従業員数20名以下)は補助対象となります。

\*医師、歯科医師、組合(企業組合・協業組合を除く)、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、宗教法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体等、申請時点で事業を行っていない創業予定者は補助対象者に該当しません。

補助対象事業は？

販促用のチラシ作製、店舗改装、展示会への参加等、販路開拓のための取組のほか、販路開拓と合わせて行う業務効率化(生産性向上)の取組についても補助対象となります。

\*補助金の採否については事業の有効性の観点から審査いたします。通常の生産活動のための設備投資等(パソコン購入等)の費用は対象となりません。

対象経費は？

機械装置等費  
広報費  
展示会等出展費  
旅費  
開発費  
外注費 等

**締切:第1回 2020年3月31日(火) 第2回 6月5日(金)**  
**第3回 10月2日(金) 第4回 2021年2月5日(金)**

\*商工会で申請書を確認する日数が必要なため、お早目に商工会へお越しください。

補助金活用の流れ

#### 1. 経営計画書の策定・申請書作成

市場動向、自社の強み等の分析、販路開拓や業務効率化、生産性向上の取組案を検討し、事業計画書を作成しましょう。

#### 2. 地域の商工会へ提出

商工会が申請書等の内容確認を行い、事業支援計画書を作成します。

#### 3. 申請内容の審査

外部有識者等による審査を行います。

#### 4. 補助事業の採択決定

採択が決定されると採択者に交付決定通知が送付されます。

\*交付決定前の発注や支出した経費は補助対象外となります。

#### 5. 販路開拓の取組実施

採択された補助事業計画に沿って取り組んでください。問題や不明点について、商工会がサポートいたします。

#### 6. 実績報告書の提出

事業終了後に実績報告書を提出してください。

\*実績報告後に補助金が支払われます。

公募要領や申請書等は東京都商工会連合会HPでご確認ください  
<http://www.shokokai-tokyo.or.jp>

ご相談は瑞穂町商工会へ  
お早目にお越しください

東京都西多摩郡瑞穂町石畑1973

TEL 042-557-3389 FAX 042-557-5290

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が直面する  
**制度変更**（働き方改革や被用者保険の適用拡大等）等  
に対応するため、**経営計画を作成**し、それら  
に基づいて行う**販路開拓の取組み等の経**  
**費の一部**（50万円～500万円が上限）を**補助**  
するものです。

瑞穂町商工会の地域内でも、毎回多くの事業者が採択されています。

### 補助対象になり得る販路開拓等の取組事例のイメージ

- ・ 新商品を陳列するための棚の購入
  - ・ 新たな販促用チラシの作成、送付
  - ・ 新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
  - ・ ネット販売システムの構築
  - ・ 国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
  - ・ 新商品の開発
  - ・ 新商品の開発にあたって必要な図書を購入
  - ・ 新たな販促用チラシのポスティング
  - ・ 国内外での商品PRイベントの実施
  - ・ ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
  - ・ 新商品開発に伴う成分分析の依頼
  - ・ 店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む。） 他
- 【販路開拓とあわせて行う業務効率化（生産性向上）】
- ・ 従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
  - ・ 新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
  - ・ 新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する 他

今回の公募にあたっては、政策上の観点から、

- 1) **新型コロナウイルス感染症により経営上の影響**を受けながらも販路開拓等にに取り組む事業者
- 2) **賃上げに取り組む**事業者
- 3) 計画的に**事業承継に取り組む**事業者
- 4) **経営力の向上を図っている**事業者
- 5) **地域の特性・強みを生かして**高い付加価値を創出し、**地域経済への影響力が大きく**、その担い手となりうる事業に取り組むことが**期待される企業として経済産業省が選定**した事業者等
- 6) 過疎地域という極めて厳しい経営環境の中で販路開拓等に取り組む事業者への**重点的な支援（審査加点等）を図ります。**

まずは、**公募要領等**をご確認下さい。  
公募要領や申請書等は東京都商工会連合会HPでご確認ください  
<http://www.shokokai-tokyo.or.jp>